

# 根箱 小田原 商工

## 報所議會

令和 3 年 4 月 (毎月 1 回20日発行)  
 1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)  
 発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012  
 神奈川県小田原市本町4-2-39  
 TEL 23-1811  
<http://www.odawara-cci.or.jp/>  
 編集兼発行人 古川 正治 印刷 (有)石橋印刷



## 「知恵を集め、力を合わせ、お互いを活かし合う」

### 令和3年度 鈴木会頭所信

コロナに翻弄された一年を振り返り、当所のPOST/WITHコロナの時代の道しるべにと、令和3年度の基本方針を会頭所信としてまとめました。ご一読いただければ幸いです。

POST/WITHコロナの時代に

まずは、コロナ禍でお亡くなりになった方々、闘病中の方々、事業や生活に苦勞されている方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、私たちの健康のために医療や福祉の前線で戦っている方々に心からの感謝を申し上げます。POST/WITHコロナの時代である今、感染拡大を抑えることを徹底し、同時に経済を廻していく知

恵が求められています。さて、このコロナ禍で昨今私たちが体験していること、例えば、新幹線や高速道路が空いているとか、老舗企業の経営が立ち行かなくなるとか、テレワークなどの新しい働き方が始まる

とか、東京集中から地方分散への動きが起こるとかの中にも、もしかしたらコロナがなくとも早晩起こったことが多くに思えます。コロナが未来を一足先に連れてきて、私たちは、いわば「来るべき未来」を垣間見せられているのかも知れません。とすれば、過去に戻ろうとすることはあまり意味がなく、それより「来るべき未来」の中で、経営者としては自分の会社がどうお客様役に立っていか

るか? 個人としてはいかにイキイクワクワク心豊かに暮らせるかを考え、できることから実践していくほうが、少なくとも気持ちには前向きになれるのではないかと思います。

コロナを体験して、自社の商売の弱点・課題も見えてきたのではないかと思います。逆に、強みを再認識した方もいらっしゃるかも知れません。

また、テレワークなどの新しい働き方が広がるにつれ、働き暮らす場としての小田原・箱根の新たなポテンシャルも生まれてきそうです。

「集中から分散」、「地域の自立」が時代のキーワードになりそうです。コロナからの回復はその課題から目をそらしてはできない、いや、それらに真摯に取り組むことがコロナからの回復を

「持続可能な企業経営と地域経済のために」

いづれにしても、この厳しい試練をチャンスと捉え、学びを活かして、次の一手へつなげるというしたたかさを持ちたいものです。

地域で廻るお金を増やし、その廻るスピードを上げ、持続可能な地域の経済力で持続可能な地域を元気にしていけるよう、6つの部会、女性会、青年部、5つの委員会と必要に応じて稼働するタスクフォースを核として、行政や他団体との連携・協力をいっそう強めながら、今年も様々な活動

を展開してまいります。永年の課題であった会館の整備も、単なる事務所スペースを超え、会員の皆さまのさらなる連携やネットワークづくりの拠点として新たな場所に生まれ変わりました。眺めのいいカフェスペースもございます。ぜひ、気軽に立ち寄りください。

### 令和3年度 事業計画

<スローガン>  
議論して、行動して、結果を問う商工会議所。  
小田原箱根の元気を発信します。

#### <重点施策>

1. 「守り」と「攻め」の新型コロナウイルス感染症対応
2. 会員企業の個別支援
3. 脱炭素社会における経済と環境の好循環づくり
4. 地域の優位性を活かした観光の振興
5. 人とお金を呼び込むまちづくりへの参画
6. 当地ならではのものづくりの振興
7. 組織の強化と活性化

### 令和3年度 事業計画・収支予算を承認

#### 通常議員総会を開催

令和3年3月26日に令和2年度通常議員総会が開催され、議案は次の通り上程されました。

- 第1号議案「令和2年度補正予算(案)承認の件」
- 一般会計、運営資金積入金特別会計、会館建設資金



新会館にて開催した通常議員総会

代理人の資格を定める事、電磁的方法等による表決権の行使、常議員会において書面表決を可能とする事の変更について、全て原案の通り承認されました。

特別会計の補正予算について、全て原案通り承認されました。

第3号議案「令和3年度収支予算(案)承認の件」

一般会計・会館管理特別会計・共済事業特別会計・特定退職金共済事業特別会計・運営資金積入金特別会計・退職給付資金特別会計・会館建設資金特別会計の7会計について、全て原案通り承認されました。

第4号議案「令和3年度借入限度額(案)承認の件」

令和3年度の借入限度額を例年通り2000万円に設定することが承認されました。

第5号議案「定款変更の件」

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う不要不急の外出や移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が国から給付されます。

【対象】  
個人事業者等 上限 30万円  
緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者  
【対象期間等】  
2019年比又は2020年比で、2021年の1月・2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者  
【お問合せ】  
申請に関するお問合せ 0120(211)240  
事前確認に関するお問合せ 小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

### 緊急事態宣言の影響緩和に係る国による一時支援金について

### 第5次 小規模事業者 持続化補助金

#### 5/31まで

6月4日 受付締切  
現在、第5次の小規模事業者持続化補助金(一般型)の申請受付をしています。受付締切は、6月4日となっておりますので申請を希望される方はお早めにご相談ください。

この補助金は、販路拡大や集客に取組む費用を補助するもので、チラシの作成・新商品開発のための開発費など幅広く利用できる補助金です。なお、補助額は、上限が50万円で、2/3が補助されます。補助金の詳細は、日本商工会議所HPでご確認ください。

Eco対応 環境保護印刷

印刷と心で 発展のおてつだい

— 皆さまの頼れる企業でありたい —

ishibashi printing  
ip 石橋印刷  
Tel.0465-47-9171代  
Fax.0465-48-2411  
E-mail/info@i-print.jp  
〒250-0876 小田原市中新田9-3

「働き方改革」で時間とコストを削減!

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

e-Gov電子申請システムへ

社会保険・雇用保険 手続きの電子申請をサポート

Tel 0465-25-3364  
社会保険労務士 大石事務所  
小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

安心と生きがいを保障

県民共済

神奈川県民共済生活協同組合 湘南プラザ/平塚市紅谷町3-10セレストタワー湘南平塚1F

お問い合わせ 0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

神奈川県信用保証協会

金融支援 創業支援 経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を応援します

随時ご相談をお受けしています  
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

# 新しい会員さんです

令和3年1月16日～3月15日までの入会の方

事業所名	代表者名	住所	TEL	事業内容
株式会社Forest field	森田正紀	小田原市久野71-4	0465-34-2555	不動産売買、リースバック、アセットリースバック
有限会社みやま橋本呉服店	橋本正人	小田原市清句2丁目26-11	0465-47-6924	振袖レンタル、販売、写真業
合同会社小田原ものづくりラボ	隅田邦裕	小田原市千代136	0465-42-1194	ものづくりに関するコンサルティング
ヨコハラダンススクール	横原一朗	小田原市栄町2丁目4-26	0465-24-1961	ダンス教室
株式会社ジーアンドシーアート	上野 司	足柄下郡箱根町強羅1300-69	0460-82-9210	ガラス工芸陶芸製造販売及び教室
株式会社GroWin	森百太郎	足柄下郡箱根町湯本386-67	0460-83-8833	映像制作・イベント企画
INFOCUS	PHAM THANH BUU	小田原市東町3丁目9-12	090-6005-6783	通訳翻訳・ベトナム海外進出コンサルティング
かつさトリートメントサロン ラトナ	清水美智子	小田原市栄町1丁目19-18	070-5577-5256	エステサロン
木村リラクゼーション	木村 光	足柄下郡箱根町湯本1-1	080-5509-9807	リラクゼーション業
Sent.	長谷川美咲	小田原市栄町3丁目22-10	050-5241-9392	小売業(雑貨店)

## 小田原箱根商工会議所 労働保険事務組合の紹介

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

■委託するメリット

①労働保険に関する各種書類の作成やハローワークなどへの手続き(一部を除く)、保険料申告・納付の手間が省けます。

②労働保険料の額にかかわらず、3回の分納ができます。

③雇用する労働者について保険関係が成立している場合、労働保険に加入できない事業主や法人の役員、家族従業員も労災保険に特別加入することができ、委託できる事業主

①原則小田原市又は箱根町に事業所がある当所の会員

②常時使用する労働者が、金融・保険・不動産・小売業：50人以下、卸売・サービス業：100人以下、その他の業種：300人以下

※別途、委託手数料がかかります。

※一人親方労災特別加入のお取扱はしていません。詳細はお問合せください。

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所 労働保険事務組合  
☎0465(23)1811

## 新たに創設 事業再構築補助金

国では、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す事を目的とした「事業再構築補助金」を新たに創設しました。

【主要申請要件】

①申請前の直近6か月の間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

②事業再構築に取り組みする事業再構築指針に沿った分野展開、業態転換、事業種別転換等を行う。

③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する。

【中小企業補助額等】

通常枠  
補助額100万～6000万円  
補助率 2/3

卒業枠  
補助額6000万超～1億円  
補助率 2/3

※なお、補助金の公募は、令和3年度において複数回実施される予定です。詳細は、中小企業庁HP又は当所HPをご確認ください。

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所 経営支援部  
☎0465(23)1811

## 第3弾 小田原市 中小企業事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、事業収入が減少した事業者等のうち、国及び県の支援対象にならない事業者に支援金が小田原市より交付されます。

【対象者】  
神奈川県が実施する営業時間短縮要請の対象となつている飲食店等と直接・間接の取引がある者、緊急事態宣言に伴う営業時間の短縮や不要不急の外出及び移動の自粛の影響により売上が減少した市内の中小企業、個人事業主及び生産者のうち、令和3年1月～3月の売上高が、前年同月と比べて20%以上50%未満減少している者

【交付額】  
法人30万円以内、個人事業主等15万円以内

【申請方法等】

詳細は、小田原市HPをご確認ください。

### <支援対象の範囲>

事業者売上	a. 飲食店等	b. 飲食店等の取引先	c. 外出自粛の影響を受けている事業者
50%以上減少	県協力金 第5・6弾	国一時支援金	
20～50%以上減少		小田原市支援金(第3弾)	
20%以上減少			

### <対象者例>

a. 飲食店等	・飲食店又は喫茶店の営業許可を受ける者 ・飲食店、カラオケ、スナック等
b. 飲食店等の取引先	・飲食店と直接・間接の取引がある者 ・農業者、漁業者、飲食品料・割り箸の供給者等
c. 外出自粛の影響を受けている事業者	・不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受ける者 ・旅館、土産品、観光施設等 ・県から時短営業の要請を受けていない飲食店等

## 小田原箱根商工会議所 会議室の利用について

当所は、2月1日(月)から既に、新会館にて業務を開始していますが、新会館では、会員の皆様のご使用になる事ができる会議室をご用意しています。自社の会議やセミナー等には是非ご利用ください。

なお、新会館の会議室の種類と金額は下記の通りです。貸出日時等は、土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く、9時00分～17時00分となります。

【会議室種類】

大会議室(定員135名)  
料金 1時間 2750円

会議室1(定員63名)  
料金 1時間 1650円

会議室2(定員45名)(税込)



### ◎事務局長 古川正治

・総務課：商工会議所本体の会議や経理機能の総括、会員台帳の整備、会員福利厚生事業、会員サービスに関する企画運営を推進する  
課長 松下智子 / 大川修平 / 近藤朋子 / 露木千夏 / 池谷正美 / 平井喜代 / 山田陽子

### ○経営支援部 部長 長田圭司

・企画課：経営支援(国・県・市・町支援策等)戦略の企画、委員会・タスクフォースの運営創設・事業承継支援事業の企画・運営を推進する  
課長 井上 経 / 係長 飯田順彦 / 山口 圭 / 高橋 進

・支援課：中小企業支援施策の利用促進の支援、部会の運営、雇用対策事業の運営、大博覧会などを企画・運営を推進する  
課長 樋口裕紀 / 係長 内田信也 / 小林大悟 / 米山可純

(令和3年4月1日現在)

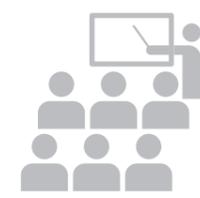
## 事務局 組織・人事

当所は、令和3年4月1日から、左記の通り組織改編による人事異動を行いました。

組織の維持・運営を管理する総務課、コロナ禍において、多様化する会員ニーズに対応すべく経営支援戦略を企画担当する企画課、

そして経営支援戦略を推進していく支援課の3課制となりました。

POST/WITHコロナに対応すべく、幅広い視野と高い専門性を目指し役員一丸となって邁進いたします。



職務執行者 変更のお知らせ

株ハイ・テック 代表取締役 青山 恵美氏  
令和3年3月2日付けをもって、前任の小川 勝久氏の逝去により1号議員に就任。

## 文化堂印刷株式会社

www.bunkado.jp

BUNKADO Printing Co., Ltd.

神奈川県小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

## こんなもの作りたい!を実現します。

- ☆設計から据付まで、あらゆる機械設備をオーダーメイドでお作りします。
- ☆ステンレス・鉄・アルミ等、各種素材を高精度に加工します。
- ☆何十tonもある重量物も精密機器も高精度に据付します。
- ☆ステンレス・塩ビ・SGP等あらゆる用途に応じた配管を敷設します。
- ☆各種機械メンテナンスや生産ラインの突発的トラブルに対応します。

創業67年のノウハウをフル活用! まずはお電話下さい!

Soyo

相陽工業株式会社

南足柄市狩野 493  
TEL: 0465-74-1145  
URL: soyokogyo.jp  
【建設業大臣許取得】

## うまし、あらたし、おもしろし 鈴廣 かまぼこの里



鈴なり市場 かまぼこ博物館 千世倭樓/えれんな ごっそ

www.kamaboko.com

お問合せ 0465-22-3191

創業者連載

身近なカウンセリングで最大のパフォーマンスを!! 後悔と不安をなくす認識力・判断力・行動力をサポートします。

2020年度 起業スクール 卒業生 スピリットウイングス 公認心理師 宮平昌亀氏



今回の創業者連載は、先月心理カウンセラーとして開業された宮平昌亀さんをご紹介します。宮平さんは、経営者・管理職のためのカウンセリング・コンサルテーションをご提案されています。カウンセリングと聞くと、

宮平さんは「経営者・管理職などの大きな問題を抱えているイメージが思い浮かぶのではないのでしょうか。日本では自分自身のマネジメントにカウンセリングを利用することはなかなか敷居が高いと認識されていますが、欧米の経営者や管理職は、実践ビジネスやライフステージなどの個人の目標達成のためのサポートとして、メンタリングやコーチングを受けることを躊躇しません。」と語ります。

ここらの専門家に気軽に相談を

宮平さんは、新しい国家資格である「公認心理師」というところの専門家であり、労働衛生の専門家でもあります。日頃からカウンセリングを実践しているプロであり、必要に応じて精神科、心療内科などの医師とも連携されるなど、幅広い人脈をお持ちです。心身を整える技法や心理学を活用した自身のパフォーマンスを発揮する訓練にはいろいろな問題を抱え、一度宮平さんにご相談されてはいかがでしょうか。【お問合せ】スピリットウイングス 公認心理師 宮平 昌亀 1セセッション 90分 20000円 (延長30分 5000円) 07041382858 メール m.miyaga@gmail.com

令和3年4月から

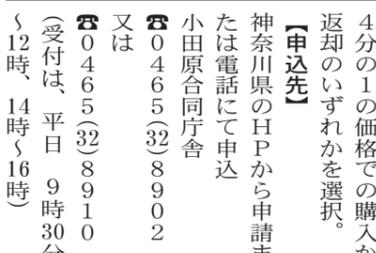
36協定届の様式が新しくなりました

新しくなりました

労働者に残業をしてもらう場合、企業は「36協定届(時間外・休日労働に関する協定届)」を労働者代表と締結し、あらかじめ労働基準監督署へ届け出る必要があります。この「36協定届」の様式が令和3年4月より新しくなりました。変更点は次の2点です。①36協定届における押印及び署名が不要(記名は必要となります)。ただし、協定届が協定書を兼ねる場合には、労働者代表および使用者の署名または記名押印が必要となります。②「協定書」と「協定届」は本来別のもので、(協定書)は、使用者と労働者の過半数を代表する者との

間で締結する書式、「協定届」は、協定書の内容を労働基準監督署へ届出する書式となります。本来は協定書と協定届をそれぞれ作成する必要がありますが、協定届が協定書を兼ねてもよいことになっています。そのため、協定書を作成せず、協定届のみで対応している場合は、引き続き労働者の署名または記名押印が必要となります。②労働者代表についてのチェックボックスが新設されました。労働者代表とは、事業場における過半数労働組合又は過半数代表者のことを指します。過半数代表者の選任にあたっては、管理監督者でないこと、投票

資格である「公認心理師」というところの専門家であり、労働衛生の専門家でもあります。日頃からカウンセリングを実践しているプロであり、必要に応じて精神科、心療内科などの医師とも連携されるなど、幅広い人脈をお持ちです。心身を整える技法や心理学を活用した自身のパフォーマンスを発揮する訓練にはいろいろな問題を抱え、一度宮平さんにご相談されてはいかがでしょうか。【お問合せ】スピリットウイングス 公認心理師 宮平 昌亀 1セセッション 90分 20000円 (延長30分 5000円) 07041382858 メール m.miyaga@gmail.com



無料貸出しているアクリル板(イメージ)

神奈川県では、会食時における新型コロナウイルスの飛沫防止を防ぐため、県内の飲食店を対象にアクリル板の無償貸出を横浜と厚木で実施していました。2月3日からは、小田原の合同庁舎でも実施しています。現在も受付をしていますので飲食店の皆様方

また十分な飛沫感染防止対策をとられていない方は是非ご利用ください。【貸出場所】小田原合同庁舎(小田原市荻窪350-1) 【貸出物品】アクリル板(可動式) 【貸出期間】6週間※貸出期間終了後、4分の1の価格での購入か返却のいずれかを選択。【申込先】神奈川県のHPから申請または電話にて申込 小田原合同庁舎 0465(32)8902 又は 0465(32)8910 (受付は、平日 9時30分〜12時、14時〜16時)

無料貸出を実施中

小田原合同庁舎でも開始

神奈川県飛沫感染防止用アクリル板

令和3年度 小田原箱根商工会議所青年部 石塚会長 ご挨拶



令和3年度 青年部会長 石塚 順一氏

令和3年度小田原箱根商工会議所青年部会長を務めます石塚順一と申します。小田原駅前通り商店街内で株式会社相州不動産を営んでおり、不動産の売買仲介、賃貸仲介・管理、分譲事業と不動産全般の取扱いをしています。地元へ愛され、お客様に気軽に立ち寄り、お客様に気遣いし、寄り添っていただける店舗を目指し、日々営業を行っています。本年度の青年部のスローガンを「勇往邁進」今の時代だからこそ、次なる時代への大切な一歩、感動と創る」と掲げました。現在、多くの方々が新型コロナウイルスの影響を受けていますが、青年部会員も例外ではありません。外ではありません。そのよきな中、青年部の原点を意識し、まずは会員の資質の向上・会員企業の発展を図り、同時に小田原箱根地域への貢献活動を行っていきたくと考えています。青年部も、ニューノーマルの時代に則した持続可能な活動を目指し、一年間、前向きに取り組んでまいります。日本商工会議所を設立した渋沢栄一翁の「論語と算盤」の書に「人生は努力にあり」との一節があります。勉強する心を失うと進歩や成長がおぼつかなくなってしまうため、勉強を



毎月発行している青年部広報誌

継続することが必要で、その知識を習得するだけではなく、継続して実践に結びつけていかなければならないと説いています。青年部では研修事業をはじめ多くの活動を行っています。青年部で学んだことを実践し、新しい時代に向け、小田原や箱根の明るい未来のために歩みを進めてまいります。本年度、青年部は117名の会員でスタートします。新しい仲間も募集していますので、興味のある方は、ぜひお声掛けください。

協会けんぽ神奈川支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和3年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率及び介護保険料率についてお知らせいたします。

協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率は、令和3年3月分(4月納付分)より現行の9.93%から9.99%へ引き上げとなります(全国平均保険料率は10.00%)。また、40歳から64歳までの被保険者の方にかかる介護保険料率は、令和3年3月分(4月納付分)より現行の1.79%から1.80%へ、全国一律で引き上げとなります。

Table showing insurance rate increases: Health Insurance from 9.93% to 9.99%, and Care Insurance from 1.79% to 1.80%.

●40歳から64歳までの方(介護保険2号被保険者)は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。●賞与については、3月1日支給分から変更後の保険料率が適用されます。

加入者の皆さまの健康や生活を支え、今後も安心して医療を受けられるよう、保険料のご負担につきまして、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

Contact information for Kyoukaikenpo Kanagawa Branch, including address, phone number, and website.

Advertisement for a modern art exhibition by Shigeo Fukuda, featuring a quote and exhibition details.

Advertisement for PC Academy Ocean, offering business PC skill training to improve efficiency.

Advertisement for Fujitsu Partner, providing IT solutions for business efficiency.

箱根 & 小田原 トピックス

合同入社式を開催

4月6日

新入社員を地域全体で歓迎

4月6日(火)、小田原お堀端コンベンションホールにて2021年度の小田原箱根商工会議所合同入社式を開催しました。

この合同入社式は、中小・零細事業者においては、入社式そのものがないという場合もあり、新入社員を地域全体で祝福・歓迎し、1日でも早く社会人としての自覚を持って頂ける場になればという考えで毎年実施



2021年度 合同入社式



主催者を代表し挨拶をする鈴木会頭

会頭・市長・町長と新入社員

3月度管内定期情報

Table with 6 columns: 調査項目, 調査月, 数値, 対前月比, 対前年同月比, 資料提供. Rows include population, households, and job openings for Ohtawara and Hakone.

2021年度 定期健康診断について

毎年、夏季に実施をして、当所の定期健康診断は昨年同様秋季に実施をする予定で調整をしております。

なお、会場については、小田原スポーツ会館・小田原卸商業団地・仙石原文化センターの3箇所にて実施をする予定です。

日商簿記検定 ネット試験を開始

日本商工会議所では、2020年12月14日に日商簿記3級を12月21日に2級を初めてネット試験方式を採用して実施しました。



ネット試験に臨む受験者



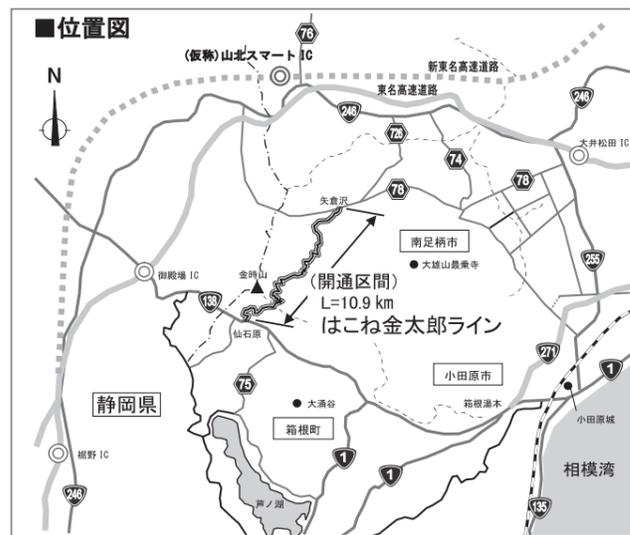
スマホで表示される簿記合格証

南箱道路

(愛称はこね金太郎ライン)

4月28日に開通します

南足柄市と箱根町を連絡する道路(南箱道路)が4月28日に開通します。



箱根の飲食店を支援

テイクアウトと出前のお店を紹介

工事を行ってきました。同道路は、南足柄市矢倉沢から箱根町仙石原までの約10・9キロを結ぶ道路となっており、完成後は東名高速大井松田インターチェンジと同町仙石原間が約60分、約45分に短縮される見込みです。



TAKE OUT / DELIVERY

当所箱根支部と箱根町商店連絡協議会では、コロナ禍により苦境にある飲食店を支援するため、箱根のテイクアウトと出前ができるお店をまとめたチラシ「HAKONE EATS Takeout & Delivery Collection」を制作しました。

HAKONE-EATS Takeout & Delivery Collection advertisement with QR code and menu items.

Grid of 10 restaurant advertisements including Teriand Cafe, Ukiyama, and others.

Management School advertisement for small businesses, including contact info and course details.

Charley Care advertisement for home care services, including contact info and service details.

Techno Research advertisement for IT services, including website and contact info.

